

災害に備えよう！

新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある今、
改めて災害時の「避難」について考えましょう！

避難所に行くことだけが「避難」ではありません。在宅避難やホテル、親戚や知人宅への避難も選択肢としてあります。

これらの場所へ「避難」することは、避難所での3密(密閉・密集・密接)を避けるうえでは有効です。まずは、防災マップ・洪水ハザードマップなどで自分の家の安全性を確認し、さまざまな避難行動を検討しましょう。

大きな災害が起こり、インフラ

が寸断された場合、支援が届くまでは、誰にも頼らずに暮らせるように数日分の備蓄をしておくことが必要です。なくなったら困るものを買置きして古い順に使うようにする「日常備蓄」をしておきましょう。特に、乳幼児や高齢者・病人のいる家庭では、ミルクや常備薬などを多めに用意しておくことが大切です。

☎防災防犯課防災係 ☎042-497-1847



清瀬市防災マップ・洪水ハザードマップはこちら



市内の住宅工事事業者 (職人さん)を紹介します

「家屋を修繕したいが、どこに頼んだらいいかわからない…」「浴室が傷んでいるので見積もりをしてほしい…」など、住宅の修理・改築を考えている方はいませんか。「清瀬市住宅工事あっせん事業協会」では、市(産業振興課)で受け付けをされた方に、依頼内容に応じて協会の職人さんを紹介しています。

協会には、大工・土木・屋根・瓦・水道・電気・畳・左官・建具・ふすま・インテリア・造園・ブロック・シャッターなど、さまざまな工事に携わる職人さんがいます。どんな小さな仕事でも責任をもって施工します。見積もりのみでも相談に応じますので、ぜひご利用ください。☎産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052



清瀬市立科山荘キャンセル料金変更について

8月1日(土)より、立科山荘におけるキャンセル料金の取り扱いが下記のとおり変更となります。なお取り消しや変更は、電話のみの受け付けとなります。

◆ご予約の変更または取り消しが利用開始日の7日前まで
キャンセル料金なし

◆ご予約の変更または取り消しが6日前から3日前まで
使用料金+食事料金の50%

◆ご予約の変更または取り消しが2日前から当日まで

使用料金+食事料金の100%
☎清瀬市立科山荘 ☎0267-51-2300

※幼児の寝具利用料金は使用料金となります。

※受付時間は原則として午前9時から午後6時までとなり、その時間以降は翌日扱いとなります。

清瀬市立科山荘
ホームページ



消費生活相談の 現場から

「1等10億円が
当選しました!!」

この言葉で始まる騙しの
手口にご注意!

【事例】

「1等10億円が当選しました!おめでとうございます」というメールが届いた。10億円が確実に受け取れるよう、担当者が最後までサポートしますと書かれており、すっかり信じてしまった。

受け取りには登録料として1,000円を支払う必要があるとのこと、クレジットカード決済をした。登録料を支払えば賞金が受け取れると思ったが、さらにセキュリティ対策費用として10万円を要求された。賞金を受け取りたい一心で10万円を支払ったが、やはり受け取れなかった。

その後も税金対策費用、秘密保持費用などのさまざまな名目で次から次へと支払いを要求され、気づけばクレジットカードや電子マネーで合計150万円以上を支払っていた。このころには一度に要求される額も30万円、45万円と高額となっていたが、10億円が手に入ると思い込んでいたため全く気にならなかった。50万円分の電子マネーを購入しようとしてコンビニエンスストアに出向いた際、店員から詐欺に遭っているのではないかと引き止



められ、警察に通報された。

【アドバイス】

そもそも応募もしていないのに当選するはずはありません。冷静になれば騙されていることに気づく機会は何度もあったと思われるが、詐欺業者から「受け取り期限まで残り3時間!」「ついに9人受け取り完了!残りはあなただけ!」などと煽られ、相談者は冷静な判断力を失ってしまったと思われます。

うまい話には必ず罠があります。自分だけは騙されないと過信せず、少しでもおかしいと思ったら消費生活センターに相談しましょう。

☎消費生活センター ☎042-495-6212 (相談専用)



第11回 中清戸
中清戸都営団地

昭和46年ごろ、手を挙げて横断歩道を渡る子どもたちの写真です。車が増え、交通事故への注意が呼びかけられるようになったところで、誘導の人が見守っています。

場所は、現在の市役所通りとけやき通りの交差点。子どもたちの向かう先に清瀬小学校があります。

うしろに写る平屋は、中清戸都営団地。現在とは様相が大きく異なります。

車が進もうとしている道は、道幅広く見えますが、それは、この時点では中清戸都営団地の範囲だけでした。この道は、後にけやき

通りの一部となります。

けやき通りは昭和49年から工事が始まり、平成7年、清瀬駅北口再開発とともに整備が完了しました。「けやき通り」の愛称は、昭和55年、市制施行10周年記念の一つとして「市役所通り」などと共に名付けられたものです。

また、子どもたちのうしろ、「住宅地内に付…」と書かれた看板とトラックの間にも道があります。この道は、旧農協の前を通っていた昔からの道でしたが、今回の清瀬市役所の新庁舎建設に伴い、姿を消すこととなりました。



新たな『清瀬市史』の編さん事業を行っており、昭和・平成の清瀬の写真を集めています。ご協力ください。~この記事は、今までの収集資料に基づき市史編さん室が担当しています~